

<<<<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>>>>

令和8年度 病害虫発生予察注意報 第1号

1. 病害虫名 : ネギアザミウマ
2. 対象作物 : ネギ、タマネギ、ニンニク、施設栽培野菜・花き類等
3. 発生が予想される地域: 県内全域
4. 発生程度 : 多
5. 注意報発表の根拠
 - 1) 一般圃場での3月下旬の早生栽培タマネギ、普通栽培タマネギ及びニンニクにおける発生量は多かった(第1、2、3表)。
 - 2) 県予察ほ場での3月下旬の早生栽培タマネギ、普通栽培タマネギにおける発生量は多かった。
 - 3) 本虫が多発しているタマネギなどでは、収穫にともない、周辺作物への飛来数が増加するおそれがある。
 - 4) 2～3月の気温は高温で経過したことから、本虫の多発が続いている。4月の気象は気温が平年より高い予想であり、今後も発生が増加するおそれがあり、防除を徹底する必要がある。

第1表 早生タマネギのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	1月下旬	2月下旬	3月下旬	年次	1月下旬	2月下旬	3月下旬
2016	70.0	90.0	100.0	2016	19.1	35.6	79.6
2017	0.0	60.0	100.0	2017		11.5	14.9
2018	16.7	0.0	25.0	2018	3.0		8.7
2019	50.0	70.0	100.0	2019	9.8	77.1	54.6
2020	80.0	80.0	100.0	2020	15.5	32.6	148.4
2021	70.0	100.0	100.0	2021	7.4	27.0	240.5
2022	60.0	60.0	60.0	2022	11.7	6.5	103.8
2023	60.0	50.0	88.9	2023	5.0	29.2	75.6
2024	70.0	80.0	90.0	2024	20.0	19.4	18.4
2025	80.0	77.8	88.9	2025	16.9	3.0	90.0
2026	80.0	60.0	100.0	2026	3.6	22.2	77.4
平年値	55.7	66.8	85.3	平年値	12.0	26.9	83.5

第2表 普通栽培タマネギのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬	年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬
2016	22.2	55.6	82.4	2016	6.0	6.9	39.0
2017	16.7	55.6	83.3	2017	3.0	4.9	26.1
2018	5.9	5.6	61.1	2018	1.0	31.0	16.2
2019	33.3	66.7	83.3	2019	12.2	26.4	136.6
2020	33.3	61.1	72.2	2020	8.8	42.6	111.2
2021	46.7	60.0	100.0	2021	3.3	49.4	135.3
2022	0.0	30.8	76.9	2022		25.0	41.9
2023	33.3	100.0	100.0	2023	15.0	5.8	43.7
2024	35.7	64.3	85.7	2024	4.8	9.2	48.9
2025	22.2	37.5	88.9	2025	4.0	9.7	12.0
2026	81.8	80.0		2026	11.0	8.8	
平年値	24.9	53.7	83.4	平年値	6.5	21.1	61.1

第3表 ニンニクのネギアザミウマの発生状況

発生圃場率(%)				寄生虫数/10株(頭)			
年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬	年次	2月下旬	3月下旬	4月下旬
2016	16.7	50.0	50.0	2016	2.3	10.0	74.2
2017	5.6	16.7	83.3	2017	2.0	1.7	24.9
2018	11.1	17.6	33.3	2018	1.5	0.7	8.2
2019	38.9	72.2	66.7	2019	15.7	7.5	44.8
2020	72.2	61.1	94.4	2020	15.2	10.1	46.9
2021	72.2	72.2	94.4	2021	20.6	9.2	24.4
2022	5.6	93.3	100.0	2022	1.0	6.6	50.2
2023	22.2	83.3	88.9	2023	9.0	19.8	32.3
2024	66.7	75.0	100.0	2024	9.1	7.6	41.7
2025	54.5	75.0	91.7	2025	8.7	36.4	91.7
2026	91.7	91.7		2026	27.3	63.5	
平年値	36.6	61.6	80.3	平年値	8.5	11.0	43.9

6. 防除実施上の留意点

- 1) 野菜類及び花き類ではネギアザミウマの吸汁により、ウイルス病（ネギえそ条斑病等）が媒介される場合や食害痕から病原菌が侵入する場合がありますので、食害が認められる場合は早期に防除を行う。
- 2) 施設栽培では青色または黄色粘着トラップ等を利用して発生状況を確認し、発生が多い圃場では防除を行う。ネギでは葉にわずかなカスリ状の食害痕が見られる場合に、アスパラガスでは圃場内の数か所で成茎の擬葉が繁茂しているところを手で払って、10×20 cm程度の板上に1か所当たり1～5頭の成虫が認められる場合に防除する。
- 3) 防除後も表土中の蛹や葉肉内の卵により新たに羽化、孵化する場合もあるので、多発圃場では7～10日間隔で防除を行う。
- 4) 露地栽培ではシルバーマルチ、施設栽培では目合が1mm以下のネット被覆することや周囲に乱反射シートを敷設することで飛び込み量を減らすことができる。
- 5) 圃場内及び圃場周辺の除草に努める。
- 6) 防除薬剤は香川県主要病害虫・雑草防除指針、防除暦等を参考に選定する。抵抗性の発達回避のため、同一系統の薬剤を連用しない。
- 7) 令和3年度に実施したネギアザミウマの薬剤感受性検定では、シペルメトリン乳剤（IRACコード：3A）およびスピノサド水和剤（IRACコード：5）に対する感受性が低くなった個体群があったほか、一部のネオニコチノイド系薬剤（IRACコード：4A）等で感受性が低い個体群が存在したことから、ネギアザミウマの防除で効果が見られない場合は、防除薬剤の見直しを行うこと。



写真1 ネギアザミウマ成虫



写真2 青ネギにおけるネギアザミウマの被害

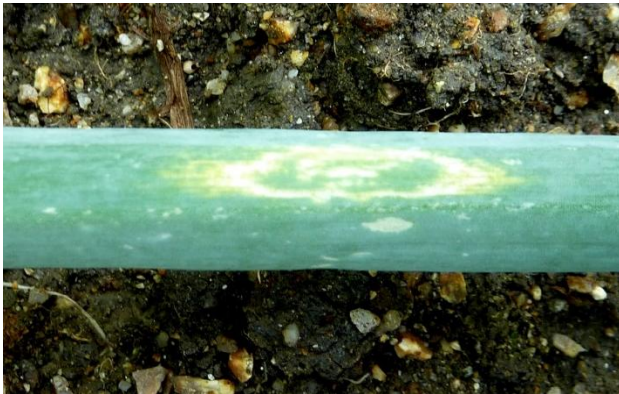


写真3 青ネギにおけるネギえそ条斑病の症状

近隣農地の作物等や住宅地等での農薬飛散防止の注意が必要です。
風の状況を確認し、飛散の恐れがあるときは散布作業を中止しましょう

農薬はラベルをよく読んで使用しましょう

病害虫防除所インターネットホームページ

URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/byogaichuboj/index.html>

